

平成20年11月

記者発表配付資料

平成20年12月高知県議会定例会提出予定案件概要

平成20年12月高知県議会定例会提出予定議案目録

平成20年度一般会計12月補正予算編成の概要

平成20年度12月補正予算主要項目

平成20年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

平成20年12月高知県議会定例会提出予定案件の概要

○ 提出予定議案 ----- 49件

平成20年度補正予算 ----- 5件

条例その他議案 ----- 40件

報告議案 ----- 4件

1 平成20年度補正予算 ----- 5件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	△806,042千円	417,675,411千円
特別会計		
給与等集中管理	△448,000千円	114,383,000千円
電気事業会計	5,908千円	2,768,594千円
工業用水道事業会計	△2,687千円	492,353千円
病院事業会計	20,648千円	15,200,590千円

2 条例その他議案 ----- 40件

 条例議案 ----- 14件

 その他議案 ----- 26件

3 報告議案 ----- 4件

 専決処分報告 ----- 4件

平成 20 年 12 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 20 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 20 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 20 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 4 号 平成 20 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 5 号 平成 20 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 6 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例議案
- 第 7 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 17 号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 18 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 19 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 20 号 平成 21 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 21 号 高知県及び中芸広域連合中芸保健福祉推進協議会の設置に関する議案
- 第 22 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 23 号 高知県立盲ろう福祉会館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 24 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案
- 第 25 号 高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場の指定管理者の指定に関する議案
- 第 26 号 高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 27 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 28 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 29 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 30 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案

- 第 31 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 32 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 33 号 高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 34 号 高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 35 号 高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案
- 第 36 号 高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案
- 第 37 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 38 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 39 号 高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案
- 第 40 号 高知県立香北青少年の家指定管理者の指定に関する議案
- 第 41 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 42 号 高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 43 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 44 号 都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業に伴う土讃線新改・土佐山田間山田架道橋新設工事委託に関する協定の締結に関する議案
- 第 45 号 地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

○ 報 告

- 報第 1 号 平成 20 年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 高知県が当事者である和解の専決処分報告
- 報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告
- 報第 4 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

平成20年度12月補正予算編成の概要

一般会計総括

(1) 歳入 (単位 千円、%)

区 分	平 成 2 0 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	10月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	289,254,907	△ 791,657	288,463,250	298,057,555	△ 3.2
県 税	65,547,328	△ 794,908	64,752,420	68,684,668	△ 5.7
地方消費税清算金	14,831,023		14,831,023	15,468,856	△ 4.1
地方譲与税	2,736,000		2,736,000	2,799,000	△ 2.3
地方交付税ア	167,500,000		167,500,000	169,800,000	△ 1.4
臨時財政対策債イ	24,251,000		24,251,000	19,918,000	21.8
財調基金取崩ウ	368,079		368,079	5,610,133	△ 93.4
そ の 他	14,021,477	3,251	14,024,728	15,776,898	△ 11.1
(2) 特 定 財 源	129,226,546	△ 14,385	129,212,161	131,565,994	△ 1.8
国庫支出金	53,672,122	△ 128,800	53,543,322	55,981,606	△ 4.4
県 債エ	38,848,000	51,000	38,899,000	35,297,000	10.2
(うち行政改革推進債・才 退職手当債)オ	(9,900,000)		(9,900,000)	(7,500,000)	(32.0)
減債基金(ルール外分)カ	10,008,945		10,008,945	6,664,305	50.2
そ の 他	26,697,479	63,415	26,760,894	33,623,083	△ 20.4
総 計 (1)+(2)	418,481,453	△ 806,042	417,675,411	429,623,549	△ 2.8

交付税+臨財債(ア+イ:再掲)	191,751,000		191,751,000	189,718,000	20.4
県債計(イ+エ:再掲)	63,099,000	51,000	63,150,000	55,215,000	14.4
財調等取崩し+行政改革推進債等 (ウ+オ+カ:再掲)	20,277,024		20,277,024	19,774,438	2.5

(2) 歳出 (単位 千円、%)

区 分	平 成 2 0 年 度			前年度12月補正後	前年度12月費増減
	10月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	340,162,514	△ 953,906	339,208,608	349,177,796	△ 2.9
人 件 費	133,840,689	△ 1,150,965	132,689,724	136,514,012	△ 2.8
(うち退職手当を除く)	(119,591,060)	(△ 1,150,965)	(118,440,095)	(121,559,860)	(△ 2.6)
扶 助 費	10,629,978		10,629,978	10,666,882	△ 0.3
公 債 費	80,462,193		80,462,193	85,433,287	△ 5.8
そ の 他	115,229,654	197,059	115,426,713	116,563,615	△ 1.0
(2) 投 資 的 経 費	78,318,939	147,864	78,466,803	80,445,753	△ 2.5
普通建設事業費	75,354,831	147,864	75,502,695	74,135,691	1.8
補助事業費	51,695,179	20,048	51,715,227	51,277,809	0.9
(うち公共)	(34,899,598)		(34,899,598)	(35,180,249)	(△ 0.8)
単 独 事 業 費	23,659,652	127,816	23,787,468	22,857,882	4.1
災害復旧事業費	2,964,108		2,964,108	6,310,062	△ 53.0
総 計 (1)+(2)	418,481,453	△ 806,042	417,675,411	429,623,549	△ 2.8

12月補正予算規模の年度別推移

※災害復旧事業費を除く（単位：百万円）

- ・ 中小企業水害対策特別貸付金 1,500
- ・ 一般公共 1,201
- ・ 地方消費税清算金 756

- ・ 一般公共 16,305
- ・ 国直轄事業負担金 3,444
- ・ 情報文化・人づくり基金積立金 583

- ・ 一般公共 1,122
- ・ 国営農地開発事業費負担金 428
- ・ 野菜産地特別対策事業費 103

- ・ 災害関連緊急治山事業 517
- ・ 国直轄砂防事業負担金 334
- ・ 県市統合新病院 261

- ・ 児童福祉施設整備助成事業費 559
- ・ 森林整備地域活動支援基金積立金 174
- ・ 災害関連緊急砂防事業費 117

- ・ 一般公共 15,368
- ・ 国直轄事業負担金 1,334
- ・ 地方消費税市町村交付金 967

- ・ 緊急地域雇用創出基金積立金 4,001
- ・ 離職者支援資金貸付事業補助金 711
- ・ 減債基金積立金 599

- ・ 病院事業会計支出金 479
- ・ 河川等災害関連事業費 225
- ・ 森林整備地域活動支援基金積立金 100

- ・ 精神医療適正化対策費 99
- ・ 災害防除施設費 88
- ・ 森林整備地域活動支援基金積立金 71

- ・ 森林整備地域活動支援基金積立金 175
- ・ 個人県民税徴収取扱費市町村交付金 120
- ・ みどりの環境整備支援事業費 70

(単位：千円)

区分/年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
[歳 出]											
人 件 費	843,425	△ 1,741,777	△ 1,696,167	△ 731,327	△ 3,798,997	△ 4,198,227	△ 1,249,928	△ 852,269	△ 1,436,108	△ 294,940	△ 1,150,965
普通建設事業費	2,179,070	18,174,485	20,648,594	2,474,875	1,746,857	293,164	1,276,508	242,799	746,045	142,041	147,864
(うち単独)	558,880	464,822	313,643	189,359	33,810	40,873	315,352	6,987		123,456	127,816
災害復旧事業費	9,964,840	3,336,508	2,097,006	11,859,904	2,462,641	1,580,894	8,025,122	712,824	1,700	178,068	
失業対策事業費									178,171		
公 債 費											
そ の 他	2,614,234	1,746,097	1,137,909	5,484,351	262,003	737,716	680,727	264,482	119,585	425,682	197,059
歳 出 合 計	15,601,569	21,515,313	22,187,342	19,087,803	672,504	△ 1,586,453	8,732,429	367,836	△ 390,607	450,851	△ 806,042
[歳 入]											
特 定 財 源	10,576,059	12,425,356	19,397,031	18,886,140	3,541,232	869,521	8,716,002	992,247	1,142,740	212,241	△ 14,385
うち 県 債			7,864,000	3,899,000	1,078,000	435,000	2,869,000	298,000	188,700	42,000	51,000
一 般 財 源	5,025,510	9,089,957	2,790,311	201,663	△ 2,868,728	△ 2,455,974	16,427	△ 624,411	△ 1,533,347	238,610	△ 791,657
県 税	1,120,000	624,400	214,701								△ 794,908
地方消費税清算金		1,929,841									
地方譲与税											
地方特例交付金					△ 15,323			△ 81,687			
地方交付税	1,334,064		1,715,015		△ 563,946						
普 通	1,334,064		1,715,015		△ 563,946						
特 別											
交通安全交付金											
繰 入 金				51,008	△ 1,200,000			132,410	△ 970,348	211,885	
財 調				51,008	△ 1,200,000				△ 1,142,944	211,885	
その他								132,410	172,596		
繰 越 金			860,595								
税 外 収 入	446	89,716		150,655	△ 920,459	31,926	16,427	△ 188,734	△ 361,399	26,725	3,251
県債(一財分)	2,571,000	6,446,000			△ 169,000	△ 2,487,900		△ 486,400	△ 201,600		
歳 入 合 計	15,601,569	21,515,313	22,187,342	19,087,803	672,504	△ 1,586,453	8,732,429	367,836	△ 390,607	450,851	△ 806,042

平成20年12月一般会計補正予算（人件費以外）のPOINT

総額 345（182）百万円

首都圏へのアンテナショップの設置準備など産業振興計画の中間取りまとめに基づき早急
に実施する事業や、大河ドラマ「龍馬伝」への対応、国の「安心実現のための緊急総合対策」
に呼応する事業などを中心に計上することとしています。

（単位千円）※（ ）は一般財源

1. 経済の活性化

- ① 県産品アンテナショップ事業費 〔債務負担行為 10,000（10,000）〕
〔首都圏中心部へのアンテナショップの設置に向けた基本計画の策定等〕
- ② 地域総合整備資金貸付事業費 37,000
〔公共交通の利用促進等のためのICカード「ですか」の導入に対する無利子融資〕

2. 観光振興対策

- ① 大河ドラマ関連事業推進費 10,641（10,641）
〔土佐・龍馬であい博推進協議会への助成（広報経費等）〕
- ② 牧野植物園第二期整備事業費 19,658（5,658）
〔観光客数の増大に伴い来園者の安全を確保するための南園の温室の建替え（実施設計・造園展示設計等の実施）〕

3. 国の「安心実現のための緊急総合対策」への呼応

- ① 短時間正規雇用支援事業費 2,556（1,278）
〔勤務医の過重労働の軽減や女性医師の出産・育児等と勤務の両立を可能とするため、医師の短時間正規雇用を行う医療機関を支援〕
- ② 医師事務作業補助者設置支援事業費 3,906（1,953）
〔医師の業務負担を軽減するため、書類の作成などを行う医師事務作業補助者の設置を支援〕
- ③ 新型インフルエンザ対策事業費 19,299（9,650）
〔新型インフルエンザ患者入院協力医療機関が行う医療機器等の整備に対する支援〕
- ④ 院内保育所施設整備事業費 2,768
〔女性医師や看護職員等の離職防止・復職支援のため、院内保育所の環境改善に要する費用を助成〕
- ⑤ 中小企業金融対策事業費 〔債務負担行為109,606（109,606）〕
〔国のセーフティネット保証の指定業種の拡大や緊急保証制度の創設に併せ、新たな県制度融資のメニューを創設し、県内の中小企業を支援〕

平成20年度12月補正予算主要項目

(単位 千円)

事業名	金額 (一般財源)	説明
<p>県産品アンテナショップ 事業費</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>商工労働部 県産品ブランド課</p>	<p>[10,000]</p> <p>(10,000)</p>	<p>首都圏中心部で高知県の特産品や地域の魅力を情報発信するとともに消費者ニーズの収集・フィードバックを行う拠点となる新たなアンテナショップを開設するため、物件調査と基本計画策定を行う。</p> <p>(新) 基本計画策定等委託料 10,000千円</p> <p>委託期間：H21.2～H22.3 契約方法：随意契約（公募型プロポーザル方式）</p>
<p>⑧地域総合整備資金貸付事業費</p> <p>政策企画部 市町村振興課</p>	<p>37,000</p>	<p>公共交通の利用促進やCO2の削減等を図るため、地域カードとして利用できるICカード「ですか」を導入する県内の民間事業者に対し、(財)地域総合整備財団を通じて無利子融資を行う。</p> <p>地域総合整備資金貸付金 37,000千円</p> <p>貸付先：(財)地域総合整備財団</p>
<p>大河ドラマ関連事業推進費</p> <p>観光部 観光振興課</p>	<p>10,641</p> <p>(10,641)</p>	<p>観光客の誘致促進及び高知県経済の活性化のため、2010年の大河ドラマ「龍馬伝」を活用した観光振興策を検討する。</p> <p>(新) 土佐・龍馬であい博推進事業費補助金 10,641千円</p> <p>補助先：土佐・龍馬であい博推進協議会 補助率：定額 補助対象：広報経費等</p>
<p>牧野植物園第二期整備事業費</p> <p>文化環境部 環境共生課</p>	<p>19,658</p> <p>(5,658)</p>	<p>牧野植物園の観光機能の強化及び来園者の安全を図るため、老朽化した南園温室の建替えを行う。</p> <p>(1) 設計委託料 11,920千円 (2) 地質調査委託料 1,327千円 (3) 造園展示設計委託料 4,130千円 (4) 植物移植工事請負費 2,281千円</p>
<p>⑧短時間正規雇用支援事業費</p> <p>健康福祉部 医療薬務課</p>	<p>2,556</p> <p>(1,278)</p>	<p>勤務医の過重労働の軽減や女性医師の出産・育児等と勤務の両立を可能とするため、医師の「短時間正規雇用」制度を導入する医療機関を支援する。</p> <p>救急医療施設運営費補助金 2,556千円</p> <p>補助先：医療機関 補助率：2/3以内（国1/3、県1/3） 補助対象：短時間正規雇用を行うために必要な代替医師の雇い上げに係る経費 補助基準額：月額426千円×実施月</p>

(単位 千円)

事業名	金額 (一般財源)	説明
⑧ 医師事務作業補助者設置 支援事業費 健康福祉部 医療薬務課	3,906 (1,953)	勤務医の業務負担を軽減するため、書類の作成等を行う医師事務作業補助者の設置を支援する。 救急医療施設運営費補助金 3,906千円 補助先：医療機関 補助率：10/10 (国1/2、県1/2) 補助対象：医師事務作業補助者の専門研修参加に伴う代替職員の雇い上げに必要な経費 補助基準額：月額434千円×実施月
⑨ 新型インフルエンザ対策 事業費 健康福祉部 健康づくり課	19,299 (9,650)	新型インフルエンザ発生時に患者の入院の受入を担当する医療機関において、医療体制の充実を図るために必要な医療器材の整備に対して補助する。 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金 19,299千円 ①人工呼吸器整備事業 17,280千円 補助先：高知医療センター、幡多けんみん病院 補助率：10/10 (国1/2、県1/2) ②個人防護具整備事業 2,019千円 補助先：高知医療センター、幡多けんみん病院、安芸病院 補助率：10/10 (国1/2、県1/2)
⑩ 院内保育所施設整備事業 費 教育委員会 幼保支援課	2,768	女性医師及び看護職員等の離職防止・復職支援のため、病院内保育所の保育環境の改善を図るための病院内保育所の改築工事に対し、必要な費用の一部を助成する。 院内保育所施設整備事業費補助金 2,768千円 補助先：病院(民間) 補助率：1/3 (国1/3、事業者2/3) 以内 補助対象：病院内保育所の増改築に要する費用
中小企業金融対策事業費 [債務負担行為] 商工労働部 経営支援課	[109,606] (109,606)	国の緊急総合対策に合わせ、「安心実現のための高知県緊急融資」を創設・拡充する。 平成20年10月31日 安心実現のための高知県緊急融資(償還7年のうち据置1年) 平成20年12月1日 安心実現のための高知県緊急融資(償還10年のうち据置1年)を創設し、支援メニューを拡充 取扱期間：平成22年3月31日まで(予定) 県制度融資枠 355億円 → 415億円

平成20年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 6 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例議案

(私学・大学支援課)

地方独立行政法人法の規定により、県が設立する公立大学法人について、地方独立行政法人評価委員会の組織及び委員その他の職員その他地方独立行政法人評価委員会に関し必要な事項並びに地方独立行政法人に係る重要な財産に関し必要な事項を定めようとするもの

第 7 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成20年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、職員の給料月額及び初任給調整手当の額の改定等をしようとするもの

第 8 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、公営企業局総務課、教育政策課、警務課)

株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律及び地方公営企業等金融機構法の施行により公庫の予算及び決算に関する法律が一部改正され、同法に規定する公庫から国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び公営企業金融公庫が削除され、沖縄振興開発金融公庫のみとされたことに伴い、関係条例について規定の整理をしようとするもの

第 9 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律の施行による道路運送車両法の一部改正に伴い、継続検査に加え、構造等変更検査の際にも、自動車の使用者が自動車税の納税証明書を提示しなければならなくなることから、自動車税の納税証明書の交付に係る規定について必要な改正をしようとするもの

第 10 号 高知県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方法人特別税等に関する暫定措置法が施行されたことに伴い、県が法人の事業税と併せて賦課徴収を行う地方法人特別税及びこれに附帯する徴収金に関する証明事務の手数料を新たに徴収しようとするもの

第 11 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(地方分権推進課、健康づくり課)

県の執行機関の権限に属する事務で、県の加入しない広域連合の事務に関連するもののうち、母子保健法に基づく事務を協議の調った広域連合が処理することができるよう必要な改正をしようとするもの

第 12 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

政治資金規正法が一部改正され、収支報告書等の写しの交付を請求することができるようになることに伴い、当該写しの交付の事務に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

第 13 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

春野総合運動公園を管理する者以外の者が許可を受けて同公園の陸上競技場内事務室を管理する場合の使用料を新たに徴収しようとするもの

第 14 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

公営住宅法施行令が一部改正されたことを考慮し、県営住宅の家賃の急激な上昇を緩和するための措置を講ずるよう必要な改正をしようとするもの

第 15 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築物に関する構造計算適合性判定の一部を知事の指定を受けた者が行うこととなることに伴い、構造計算適合性判定手数料の額を改定しようとするもの

第 16 号 高知県営病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

分べんに関連して発症した脳性まひの出生児及びその家族に対して補償を行う産科医療補償制度が平成21年1月1日から実施され、県立病院が被保険者として同制度に加入することに伴い、分べん介助料の額を改定しようとするもの

第 17 号 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例議案

(教育政策課)

学校教育法等の一部を改正する法律の施行により学校教育法及び教育職員免許法が一部改正されたことを考慮し、「学校組織の見直しに関する検討委員会」の提言を踏まえて、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に新たに配置される副校長、主幹教諭及び指導教諭の職の者について、禁錮以上の刑に処せられた者に係る失職の例外規定を適用しない県立学校の職員に含めるよう規定の整理をしようとするもの

第 18 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(教育政策課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成20年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、公立学校職員の給料月額を改定を行うとともに、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に副校長、主幹教諭及び指導教諭の新たな職が配置されることに伴う給料表の改定等必要な改正をしようとするもの

第 19 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(警務課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成20年10月14日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、警察職員の給料月額の設定をしようとするもの

第 20 号 平成21年度当せん金付証票の発売総額に関する議案

(財政課)

平成21年度において、全国自治宝くじ及び西日本宝くじの共同発売に本県も参加するため、この発売総額について、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 21 号 高知県及び中芸広域連合中芸保健福祉推進協議会の設置に関する議案

(保健福祉課)

県及び中芸広域連合の協議により規約を定め、高知県及び中芸広域連合中芸保健福祉推進協議会を設置することについて、地方自治法第292条において準用する同法第252条の2第3項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 22 号 高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案

(人権課)

高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立人権啓発センター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町四丁目1番37号
財団法人高知県立人権啓発センター
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 23 号 高知県立盲ろう福祉会館の指定管理者の指定に関する議案

(障害保健福祉課)

高知県立盲ろう福祉会館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立盲ろう福祉会館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町四丁目1番37号
財団法人高知県身体障害者連合会
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

第 24 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案

(環境共生課)

高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立月見山こどもの森
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香美市土佐山田町太平80番地
情報交流館ネットワーク
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 25 号 高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場の指定管理者の指定に関する議案

(環境共生課)

高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
室戸市浮津25番地1
室戸市
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 26 号 高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案

(県民生活・男女共同参画課)

高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立交通安全こどもセンター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市中秦泉寺365番地2
特定非営利活動法人たびびと
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 27 号 こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案

(県民生活・男女共同参画課)

こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

こうち男女共同参画センター

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市旭町三丁目115番地

財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 28 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案

(森林政策課)

高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立森林研修センター情報交流館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

香美市土佐山田町大平80番地

情報交流館ネットワーク

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 29 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案

(森林政策課)

高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立甫喜ヶ峰森林公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市伊勢崎町8番24号

社団法人高知県山林協会

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 30 号 高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案

(森づくり推進課)

高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立森林研修センター研修館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町四丁目1番35号
財団法人高知県山村林業振興基金
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 31 号 高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立池公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立池公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市葛島三丁目14番1号
平成緑化建設株式会社
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 32 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立室戸広域公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市山ノ端町219番地9
株式会社双葉造園
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 33 号 高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立のいち動物公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立のいち動物公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香南市野市町大谷738番地
財団法人高知県立のいち動物公園協会
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

第 34 号 高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立春野総合運動公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立春野総合運動公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市棧橋通二丁目1番53号
財団法人高知県スポーツ振興財団
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

第 35 号 高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案

(公園下水道課)

高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
幡多郡黒潮町上川口578番地10
特定非常利活動法人NPO砂浜美術館
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 36 号 高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案

（公園下水道課）

1 内容

高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

四万十市不破出来島2058番地20

財団法人四万十市公園管理公社

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 37 号 高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

（海岸課）

高知県立甲浦港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立甲浦港海岸緑地公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

安芸郡東洋町生見758番地3

東洋町

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 38 号 高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案

（海岸課）

高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立手結港海岸緑地公園

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

香南市夜須町千切537番地90

株式会社ヤ・シイ

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 39 号 高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立塩見記念青少年プラザ
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市小津町6番4号
青少年育成高知県民会議
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 40 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立香北青少年の家
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
香美市香北町美良布1211番地
株式会社香北ふるさと公社
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 41 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案

(生涯学習課)

高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
吾川郡いの町天王北一丁目14番地
財団法人高知県青年会館
- (3) 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 42 号 高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ健康教育課)

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

高知県立県民体育館及び高知県立武道館

(2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市棧橋通二丁目1番53号

財団法人高知県スポーツ振興財団

(3) 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

第 43 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業及び県営田園整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更するため、地方財政法第27条第2項及び土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 44 号 都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業に伴う土讃線新改・土佐山田間山田架道橋新設工事委託に関する協定の締結に関する議案

(建設管理課)

都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業に伴う土讃線新改・土佐山田間山田架道橋新設工事の施行を委託するための契約（協定）の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 工事名

都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業に伴う土讃線新改・土佐山田間山田架道橋新設工事

(2) 契約の方法

随意契約

(3) 契約金額

650,097,000円

(4) 契約の相手方

香川県高松市浜ノ町8番33号

四国旅客鉄道株式会社

(5) 完成期限

平成23年3月31日

第 45 号 地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

（建設管理課）

地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事は、一般競争入札により、契約金額855,750,000円で、高知市九反田5番8号新進・福留・杉本特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成21年3月25日を完成期限として施行中であるが、工事の施工に係る関係者との調整に日数を要したことに伴い、完成期限を変更する必要が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

（変更前）

（変更後）

完成期限の変更 平成21年3月25日 → 平成21年8月31日

報第 1 号 平成20年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告

（県立病院課）

損害賠償額の決定に伴う経費について急施を要したため専決処分をしたもの

報第 2 号 高知県が当事者である和解の専決処分報告

（こども課）

高知地方裁判所に係属中である和解の相手方及び県を当事者とする損害賠償請求事件について、同裁判所から平成20年10月14日に和解の勧告があり、検討した結果、県においても、早期に事件の解決を図ることが望ましいと認められたので、同裁判所の和解案どおり同月24日に和解することについて専決処分を行ったもの

報第 3 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

（監察課）

平成19年5月29日午前8時35分ごろ、高知県香南警察署において、精神錯乱状態のため保護された者が、咬舌行為を制止するために口腔内にタオルを挿入された際、呼吸に支障を与えないための適切な措置がなされなかったことから、低酸素性脳症となり、入院加療中の平成20年1月25日に中枢性急性肺水腫により死亡した事故については、県において損害賠償を要し、かつ、早期にこれを行わなければならないと認められたので、医療費、逸失利益、慰謝料、葬儀料等及び同人が受けた国民健康保険法の規定による保険給付の価額について適正額を算出し、その金額を損害賠償金として支払ったもの

報第 4 号 損害賠償の額の決定の専決処分報告

（県立病院課）

平成17年2月、高知県立安芸病院において、入院中の患者が、薬剤を誤投与され、死亡した事故については、県において損害賠償を要し、かつ、早期にこれを行わなければならないと認められたので、逸失利益、慰謝料、葬儀料等について適正額を算出し、その金額を損害賠償金として支払ったもの